木材産業等高度化推進資金の内容及び貸付条件

木材産業			貸付条件			
資金の 種類		資金内容	貸付限度額	貸付利率		償還期限
素材産等	材生 等促 資金	①素材生産に必要な資金であって、 施業集約化費用、立木購入代金、素 材生産を行うための作業現場から 終土場までの素材生産実施費用及び 作業委託費 ②素材の引取に必要な資金であっ て、素材の購入代金及び輸送費 ③木材製品の引取に必要な資金で あって、製材等の購入代金及び輸送 費 の素材等の加工に必要な資金であっ で、作業労賃、電力費、燃料費など	1億円 特認 2億円 特認 4億円 特認 5億円 (※素材又は木材製 品の年平均生産量又 は引取量の規模に よって設定)	保証なし 短期運転資金 年1.60% (年1.50%) [年1.30%] 長期運転資金 年1.30% (年1.20%) [年1.00%]	保証付き(注2) 短期運転資金 年1.20% (年1.10%) [年0.90%] 長期運転資金 年0.90% (年0.80%) [年0.60%]	(据置期間) 短期運転資 1年以内 長期運転資金 5年以内 (据置期間3カ月 以上1年以内)
化新	創出 金	①素材の引取に必要な資金であって、素材の購入代金及び輸送費 ②木材製品の引取に必要な資金であって、製材等の購入代金及び輸送 費 ③素材等の加工に必要な資金であって、作業労賃、電力費、燃料費など	1 億円	短期運転資金 [年 1.30%] 長期運転資金 [年 1.00%]	短期運転資金 [年 0.90%] 長期運転資金 [年 0.60%]	
_ 木材高 加工資	金	作業労賃、電力費、燃料費及びその他の木材を加工するのに必要な資金並びに原材料となる素材の購入代金及び素材の引取に必要な輸送費(JAS無垢材に係るものに限る。)	1 億円 特認 2 億円 (※JAS無垢材の 製造を行う者)	短期運転資金 [年 1.30%] 長期運転資金 [年 1.00%]	短期運転資金 [年0.90%] 長期運転資金 [年0.60%]	短期運転資金 1年以内 長期運転資金 5年以内 (据置期間3カ月 以上1年以内)
業営語	高度 推進金	①作業労賃、苗木代、燃料費、機械・施設の使用料、作業委託費等 ②素材生産に係る請負契約に基づく 前渡金及び中間払金並びに当該請負 契約を行うために必要となる作業労 賃	5千万円 特認1億5千万円 (※造林の年間施業 面積500ha以上)	短期運転資金 年 1.60% 長期運転資金 年 1.30%	短期運転資金 年 1. 2 0 % 長期運転資金 年 0. 9 0 %	短期運転資金 1年以内 長期運転資金 5年以内 (据置期間1年以 内)
金人技术	渓・ 林一 作業 准資	土場までの素材生産実施費用	1億円 特認2億円 (※素材の年平均生 産量1万m3以上)	短期運転資金 (年1.50%) [年1.30%] 長期運転資金 (年1.20%) [年1.00%]	短期運転資金 (年1.10%) [年0.90%] 長期運転資金 (年0.80%) [年0.60%]	173)
木供給資	金	材生産を行うための作業現場から最終土場までの素材生産実施費用及び作業委託費など ②素材の引取、加工に必要な資金であって、素材の購入代金、輸送費をが加工に必要な作業労賃、電力費など、 燃料費など、 ③素材又は木材製品の引取及び木材要が流通に係るコーディネートに必ななのであって、次に掲げるもの。	3特(※対売時し面協ま込っ還と) (意認協又価かての定でまてが認め (事本が5り、締復る、切ら (事本が5り、締復る、切ら (事本が5り、締復る、切ら (事本が5り、) ([年1.00%]	短期運転資金 [年 0.90%] 長期運転資金 [年 0.60%]	短期運転資金 1 年 1 年 2 年 3 年 3 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5 年 5
		利率における () は 3 倍協調資金の				

注1:貸付利率における()は3倍協調資金の利率、[]は2倍協調資金の利率

注2:貸付利率における保証付きの利率は債務保証(100%機関保証)を利用する場合に適用される。